

令和8年度 神奈川県職員採用試験説明会

～免許資格職（福祉職）について～

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課
生活保護グループ 森 ゆき

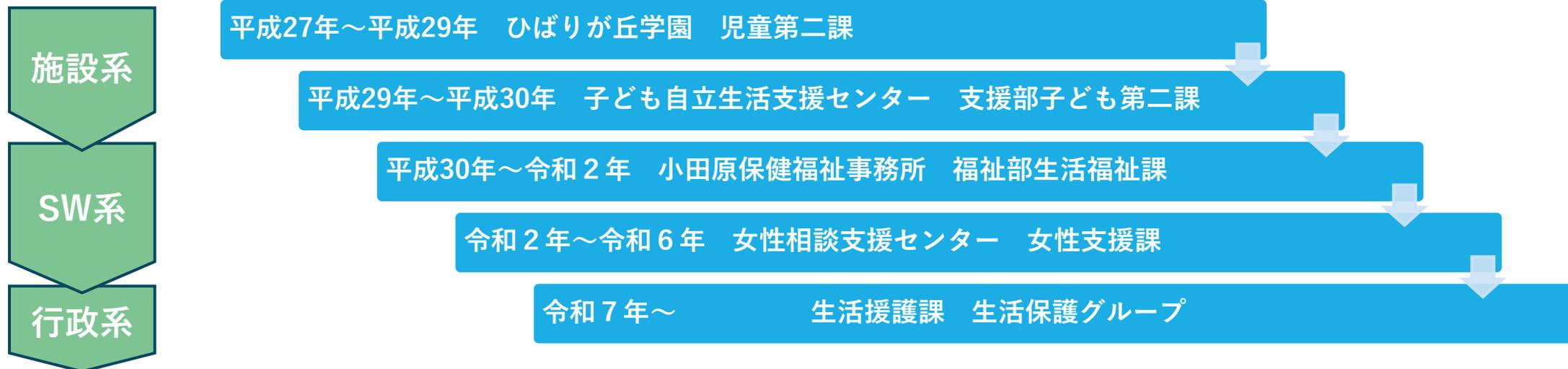
本日の説明について

1. 経歴
2. 神奈川県福祉職の職域
 - ◆施設系
 - ◆ソーシャルワーカー系
 - ◆行政系
 - ◆心理系
3. 各職域の主な配属先と業務
4. 業務の経験談
5. 神奈川県福祉職の魅力

1. 経歴

入庁前：神奈川県立保健福祉大学 社会福祉学科卒業
社会福祉士コース、精神保健福祉士コース 専攻

入庁後：平成27年4月 神奈川県庁入庁（福祉職採用）



1. 経歴～それぞれの業務～

ひばりが丘学園

子ども自立生活支援センター

- 児童の入所施設で、入所児童の生活支援（はじめて介助をする）。
- 担当児童の個別支援計画の策定、健康管理に係る支援。

小田原保健福祉事務所

- 生活保護にかかる支給決定事務、担当ケースの訪問調査活動。
- 「生活保護法」を基本としつつ、各福祉法の知識も蓄える。

女性相談支援センター

- DV被害、暴力被害、生活困窮により居所喪失などの女性支援。
- 一時保護施設での自立支援にかかる面接相談や支援調整。

生活援護課

- 生活保護について、県域市部の福祉事務所への指導監査。
- 医療扶助の各種調査・照会の取りまとめ、施設の指導監査など。

2. 神奈川県福祉職の職域



施設系

入所施設において、入所児者に対して、必要な生活支援や自立支援を行う。

ソーシャルワーカー系

相談機関において、相談支援を行う。



行政系

本庁関係課等において、福祉施策の企画立案及び事業実施、事業者指導、指導監査等の業務を行う。

心理系

支援を必要とする方のアセスメントや心理療法、支援者へのコンサルテーション等を行う。



3. 各領域の主な配属先と業務



施設系

児童相談所（一時保護所）、子ども自立生活支援センター、おおいそ学園、さがみ緑風園など

ソーシャルワーカー系

保健福祉事務所、児童相談所、精神保健福祉センター、女性相談支援センター、総合療育相談センターなど



行政系

本庁関係課（生活援護課、高齢福祉課、地域福祉課、共生推進本部室、障害福祉課など）、保健福祉事務所、精神保健福祉センター、総合療育相談センターなど

心理系

児童相談所、子ども自立生活支援センター、おおいそ学園、精神保健福祉センター、さがみ緑風園など



4. 業務の経験談～自分の業務～



施設系

障害児入所施設

入所児童の日常的な生活支援や、成人に向けての自立支援

ソーシャルワーカー系

保健福祉事務所 (生活保護)

訪問調査や保護費の支給決定事務

女性相談支援C (女性支援)

DVやその他困難な状況にある女性の相談支援



行政系

生活援護課

医療扶助にかかる調査照会、各市福祉事務所の指導監査、施設や医療機関の指導監査

心理系

大学及び修士課程において心理学及びそれに相当する学科を終了した者



4. 業務の経験談～これまでの業務で関わった相手として～



施設系

ご本人の日常的な生活支援をしているため、日常生活能力やご本人の要望などアセスメント時に連携

ソーシャルワーカー系

生活保護の開始や支給決定など経済面での支援調整、母子支援において児童相談所のCWに一時保護の相談や発育・養育相談をする際に連携



行政系

自傷他害の恐れのある入所者について、措置入院に該当しないか相談
事業計画策定や県としての手引き・マニュアルの策定、研修開催など

心理系

ご本人の心身の状態をアセスメントする際に、心理学的判定を依頼
ご本人に心理学的アプローチ



5. 神奈川県福祉職の魅力

自分に合ったキャリア形成を
選択できる

多職種を経験することで、連携時に
相互理解をもって専門性を発揮できる

様々な職種を経験

現場経験で感じた「足りない」
「こうなったらいいな」を実現できる

国、他自治体、民間企業との人事交流
や研修派遣が受けられる



～おわりに～

+

みなさんと一緒に
働けることを
楽しみにしています。

